平成２４年（フ）第１４号
秋田市楢山石塚町１番30号
債務者　牧　　睦子
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７６号
三重県鈴鹿市高岡町806番地
債務者　植村　知広
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１５８号
大阪府吹田市山田西３丁目52番Ｃ―714号
債務者　本多　幸生
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川武治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３４２号
大阪市生野区桃谷３丁目17番17号
債務者　石原榮子こと　呉　　榮子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　知佐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５１８号
広島県東広島市西条土与丸４丁目２番71号
債務者　ゴルフハウス　イケダこと　池田　正彦
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　幸範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月７日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３８７号
広島市西区新庄町１番10―201号
債務者　池田　伸久
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５４０号
大分県別府市浜脇３丁目４番25号
債務者　松井　直美
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城向　一徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３９０号
宮崎市大坪西１丁目11番１号　市営住宅133棟４号
債務者　松本　明美
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　卓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３２５号
沖縄県うるま市石川赤崎１丁目５番５号
債務者　伊良皆盛勇
1　決定年月日時　平成24年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第８号
兵庫県西宮市上田東町９番６号
債務者　安藤　尊英
1　決定年月日時　平成24年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第２６４１号
愛知県尾張旭市北本地ケ原町２丁目130番地リヴィエール尾張旭205号
債務者　佐伯　幸一
1　決定年月日時　平成24年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８８４２号
大阪府寝屋川市豊里町27番２号
債務者　森　眞知子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉田　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０９号
大阪市生野区田島５丁目13番29号
債務者　玉川隆二こと　劉　　吉振
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１０号
大阪市生野区巽南３丁目18番28―312号
債務者　玉川美予子こと　劉　美予子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３１４号
大阪市住之江区南港中３丁目３番32―405号
債務者　野田　彰造
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　俊順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２６号
大阪市淀川区塚本６丁目11番10号　庄村ハイツＢ101号、前住所大阪市淀川区田川北１丁目13番17号
債務者　竹藤　裕啓
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　智裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７０号
大阪府豊中市大黒町２丁目16番20―305号
債務者　宮迫　淳子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７１号
大阪府豊中市大黒町２丁目16番20―305号
債務者　宮迫　満治
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部